

しっかり君NEWS

しっかり君ファミリーが消費生活に関する情報をお伝えしていきます。

冬の製品事故を防ごう！ ～安全な製品選び、正しい使用で、 事故から身を守りましょう！～

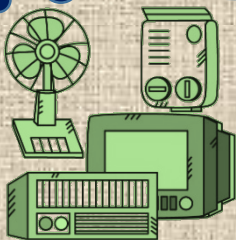


しっかり君

安全な製品を選ぶには
どうしたらいいの？



うっかり君



安全を表すPSマーク
を確認しよう！



まっちゃんパパ

PSマークの対象商品と根拠法

PSマーク表示対象製品とは、国が定めた技術基準の遵守が義務づけられた製品です。

マーク種別	記号		根拠法
	技術基準が自主検査	自主検査に加え、国に登録した検査機関で適合性検査を受検	
PSCマーク			消費生活用製品安全法(10品目)
	石油ストーブ、圧力なべ・かま等	ライター、レーザーポインター等	
PSEマーク			電気用品安全法(457品目)
	エアコン、冷蔵庫、洗濯機等	洗浄便器、延長コード等	
PSTGマーク			ガス事業法(8品目)
	ガスこんろ等	ガスふろバーナー等	
PSLPGマーク			液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(16品目)
	一般ガスこんろ、調理器等	カートリッジガスこんろ、ふろがま等	

“困った、どうしようと思ったら”

消費者ホットライン



いやや
188 (局番なし)

お住まいの市町村などにある最寄りの相談窓口をご案内します。

家の中の事故事例

キッチン

①カセットこんろ

・カセットボンベの「切り欠き」が正しく装着されていなかったため、ガスが漏れて発火。



②屋内式ガス瞬間湯沸かし器

・開放式ガス瞬間湯沸かし器を使用中、換気扇を使用しなかったため、不完全燃焼になり一酸化炭素中毒になり死亡。



③換気扇

・長期使用していた換気扇のコンデンサーが劣化し、絶縁不良が生じ発熱、出火した。



④食器洗い乾燥機

・残さいのついた鍋を食器洗い乾燥機で洗ったところヒーターカバーに残さいが付着し発煙した。



⑤圧力炊飯器

・豆を入れておかゆを調理した。すると、豆の皮が調圧部の穴を塞いでしまい、内部圧力が高くなり、炊飯終了の音で開けたところおかゆが飛び散ってしまいやけどした。



浴室・トイレ

①温水洗浄便座

・便座取り付け部分の電源コードが開閉時の屈曲でコードが切れかかり、熱をもち発火。



・ほこりのたまった電源プラグに水がかかり、トラッキング現象をおこし出火。



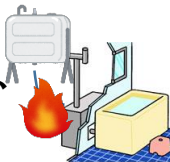
②ドライヤー

・ドライヤーをしまう際、電源コードを本体に巻き付けていたところ、本体とコードの付け根部分のところが切れかかってきた。そのまま使用したところ、異音が生じ、火花がでてやけどした。



③石油ふろがま

・ゴム製の部品が劣化し亀裂が入ったため、石油が漏れ、何らかの火がついて出火。



リビングルーム

①ガス・石油暖房器具

・変質灯油※1を使用し、不完全燃焼を起こし一酸化炭素中毒になった。

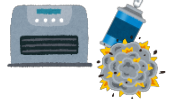


・石油暖房器具の給油の際、消火せずカートリッジタンクの抜き差しを行ったところ、カートリッジの蓋がしっかり閉まっていなかったため、灯油漏れが生じ、火災が発生。



②スプレー缶

・暖房機のそばにスプレー缶を置いておいたところ、加熱され内圧が膨張、スプレー缶は破裂し中のガスが吹きだし、暖房機の火に引火。



③エアコン

・ほこり・湿気で電気基板部が影響を受け、トラッキング現象が起こり、発火。



④ライター

・引き出しの開閉で、中に入っていたライターが着火し、火災が発生。



寝室

①電気ストーブ

・電気ストーブの近くで干していた洗濯物が落下し、ストーブに接触し出火。



・電源コードの上に家具がのっていたため断線し、発火。



②ゆたんぼ・電気あんか

・電子レンジ加熱式のゆたんぼを、禁止されているオート加熱機能を使用したため、過熱状態となり破損、内容物が飛び散りやけどを負った。



・就寝中、ゆたんぼが足首に触れたままだったため、低温やけどを負った。



・電気あんかにコードを巻き付けて保管したため、付け根部分が断線。

※1 変質灯油とは、直射日光の当たるところに置くなどして保存状態が悪いため変質した灯油をいいます。

変質した灯油を使用すると、石油ストーブの消火ボタンを押しても消火できなくなることがあります。昨シーズンから持ち越した灯油等は使用しないでください。

家にある生活製品をチェックをしましょう!!

年末の大掃除などを機に家にある製品をチェックし事故を防ぎましょう!

共通チェック事項

【全製品】・リコール対象の製品でないか。

- ・取扱説明書のとおりを使用しているか。
- ・長期使用点検制度※2対象製品の場合、制度に沿った対応をしているか。
- ・長期使用表示制度※3対象製品の場合、設計上の標準使用期間はいつまでか。

【電気製品】・異臭、異音

【電気コード】・プラグにほこりがあるか。

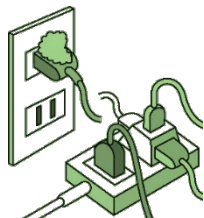
- ・コードは束ねて使用しているか。
- ・コードが劣化・断線していないか。
- ・蛸足配線になっていないか。



リコールとは
製品の設計・製造上の欠陥・不具合等により、
事故の発生などの問題が生じる可能性がある
製品を、事業者が回収、修理などを行うこと。



リコール製品
は消費者庁
のウェブサイト
で調べられま
す。



異常を感じたらすぐ
使用をやめよう!!



個別チェックリスト

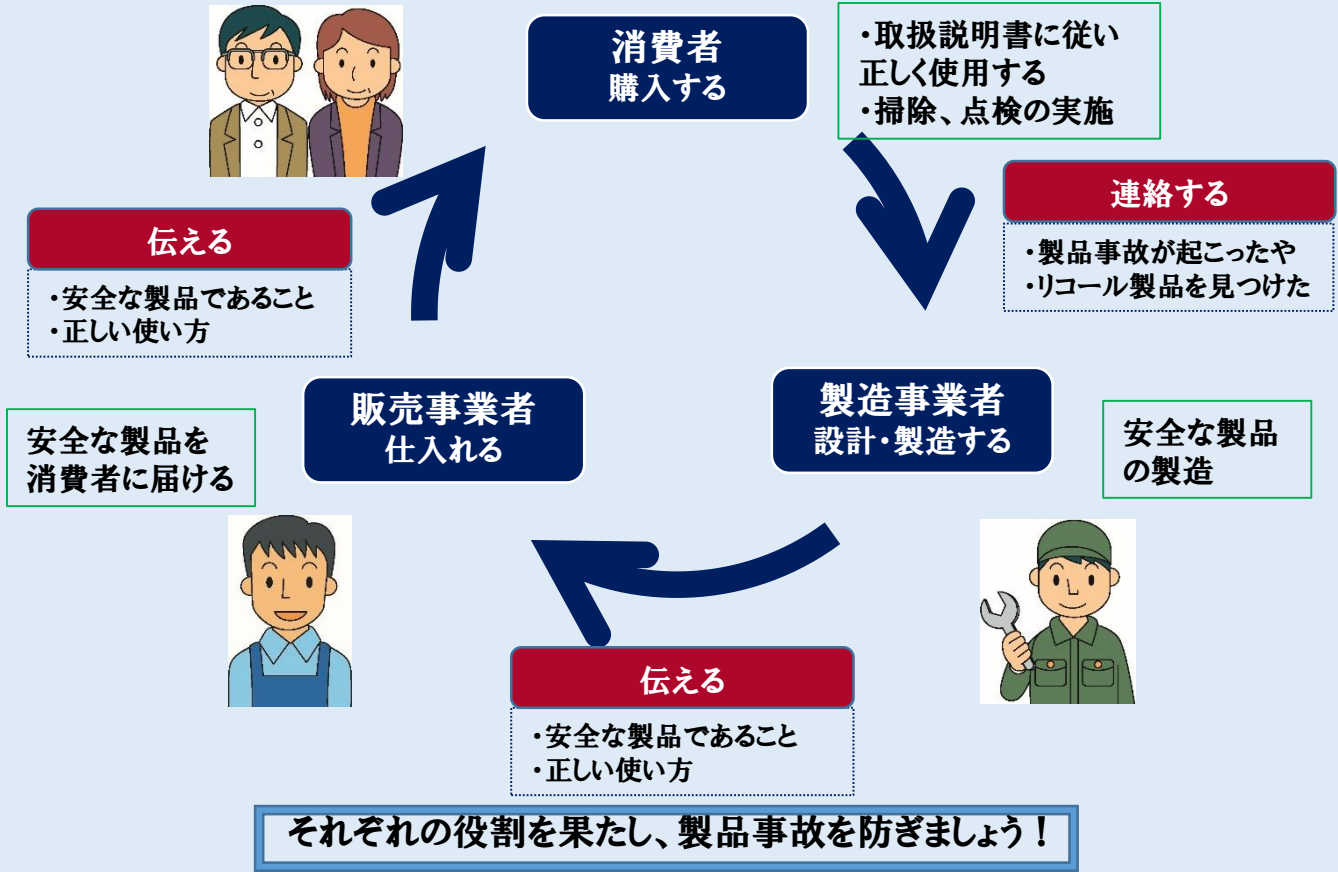
キッチン			長期使用製品安全点検制度対象	長期使用製品安全表示制度対象
<input type="checkbox"/>	冷蔵庫、電子レンジ、オープン、トースター	庫内:水漏れ、内部破損、よごれ。 庫外:上にものを置かない。		
<input type="checkbox"/>	換気扇	振動、周り方の異常、よごれ。		○
<input type="checkbox"/>	ガスコンロ	よごれ、点火不良、バーナーキャップのずれ、周囲に可燃物がないか。		
リビング等				
<input type="checkbox"/>	エアコン、室外機	水漏れ、よごれ、延長コードを使用しない。		○
<input type="checkbox"/>	モバイルバッテリー	落下等衝撃が加わったものは使用しない。 周囲に可燃物はないか。バッテリーパックが膨張してないか。		
<input type="checkbox"/>	テレビ	液晶画面の不具合、設置の緩み。		○(ブラウン管テレビ対象)
<input type="checkbox"/>	ファンヒーター、ストーブ	周辺および上にものを置かない。	○(FF式石油温風暖房機対象)	
<input type="checkbox"/>	扇風機	はねがまわらない。		○
<input type="checkbox"/>	電気カーペット、マット	たたみじわ、保温性の高い座布団等と一緒に使用しない。		
浴室/洗面				
<input type="checkbox"/>	ふろがま	ひび割れ、水漏れ、燃料漏れ。	○(石油ふろがま、屋内式ガスふろがま対象)	
<input type="checkbox"/>	洗濯機	異常な振動、アース線。		○

長期使用製品安全点検制度(※2)・長期使用製品安全表示制度(※3)について

	※2長期使用製品安全点検制度	※3長期使用製品安全表示制度
目的	経年劣化による重大事故発生のおそれが高い製品にたいして、安全に使用できる目安として、 設計標準使用期間 を設け、購入の際、メーカーに所有者登録をしてもらい、期間の終わる頃に所有者に点検通知を届け点検を促します。	経年劣化による重大事故発生率は高くないが、事故件数の多い製品について、 設計上の標準使用期間 と経年劣化についての注意喚起の表示することを義務づけ、消費者に製品の変化などに注意を促します。
対象製品	石油給湯機、石油ふろがま、FF式石油温風暖房機、ビルトイン式電気食器洗機、浴室用電気乾燥機、屋内式ガス瞬間湯沸かし器(都市ガス/プロパンガス用)、屋内式ガスふろがま(都市ガス/プロパンガス用)	扇風機、換気扇、エアコン、ブラウン管テレビ、全自動洗濯機、2槽式洗濯機

製品を安全に使用するために

☆「製造事業者」、「販売事業者」、「消費者」の役割。



お役立ち情報

◎消費者庁

◇リコール情報サイト

www.recall.go.jp/

消費者庁 リコール

検索

◎(独)製品評価技術基盤機構

◇製品安全・事故情報

www.jiko.nite.go.jp/

ナイト リコール

検索

◎経済産業省

◇製品ガイド

www.meti.go.jp/product_safety

<https://twitter.com/kochijiko>



ひとり
で悩まないで
まずは相談！

奈良県消費生活センター

〒630-8122 奈良市三条本町8番1号 シルキア奈良2階

消費生活相談

☎ 0742-36-0931

月～金 9:00～16:30 年末年始、祝休日は除く

消費者教育・啓発

☎ 0742-32-0621

(共通) FAX 0742-32-2686

奈良県消費生活センター-中南和相談所

〒635-0085 大和高田市片塩町12番5号 大和高田市市民交流センター3階

消費生活相談

☎ 0745-22-0931

FAX 0745-22-4999

月～金 9:00～16:30 年末年始、祝休日は除く

消費者
ホット
ライン

いやや

☎188